

令和7年4月 長浜市教育委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和7年4月23日（水） 午後4時00分～午後4時55分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 教育長 | 織田 恭淳           |
| 委員  | 前田 康一（教育長職務代理者） |
| 委員  | 兼子 貴絵           |
| 委員  | 前川 加奈子          |
| 委員  | 押谷 喜美子          |
| 委員  | 上田 祐樹           |

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 教育部長                | 大音 洋   |
| 次長                  | 伊吹 定浩  |
| 次長                  | 馬淵 康至  |
| 教育総務課長              | 藤田 哲夫  |
| 教育改革推進課長            | 成田 健   |
| 教育指導課長              | 細江 秀樹  |
| 幼児課長                | 森 靖    |
| 教育センター所長            | 杉本 義明  |
| 生涯学習課長              | 川嶋 敦子  |
| 生涯学習課担当課長兼長浜図書館長    | 森 佐江子  |
| 未来こども若者局長兼未来こども若者課長 | 為永 智子  |
| 未来こども若者課副参事兼係長      | 小川 智史  |
| 教育総務課課長代理           | 野邊 誠   |
| 教育総務課係長             | 川瀬 奈津代 |
| 教育総務課主査             | 五十嵐 亮平 |

6. 傍聴者

なし

## Ⅱ．会議次第

### 1．開 会

### 2．議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 1 3 号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について

議案第 1 4 号 令和 7 年度学校運営協議会委員の任命について

議案第 1 5 号 令和 7 年度長浜市地域学校協働活動推進員の委嘱について

議案第 1 6 号 長浜市図書館協議会委員の委嘱または任命について

日程第 5 協議・報告事項

日程第 6 その他

### 3．閉 会

## Ⅲ．議事の概要

### 1．開 会

教育長から開会宣言があった。

### 2．会議録署名委員指名

前田委員、前川委員

### 3．会議録の承認

3 月定例会

特に指摘事項はなく 3 月定例会の会議録は承認された。

### 4．教育長の報告

教育長：

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会定例会は、教育行政や教育施策について議論する言わば心臓部分だと思っています。各委員の忌憚のないご意見を聞かせていただきながら、教育現場や子どもたちのための施策を展開していきたいと思います。

令和 7 年度は、大きな動きのある年です。まず、既に新聞等で報道されていますとおり、旧杉野小中学校の利活用について、プロポーザル方式によって優先交渉事業者が決定しました。優先交渉相手方は当該地で通信制高校を運営されたいということで、これから交渉を進めていくところです。

次に、昨年度 1 年間をかけて「長浜市学校園の適正規模・適正配置検討委員会」の中で

様々な方と議論しながら意見を取りまとめました。この内容を基に、今年度「適正規模・適正配置計画書」を策定するところですが、総務教育常任委員会の質問では、ロードマップを示すことや、学校統合の際に、地元との連携の在り方、説明の方法、この辺りを丁寧に進めてほしいとのご意見をいただいています。引き続き教育委員の皆さまと議論しながら今後10年を見据えた「適正規模・適正配置計画書」としたいと考えています。

次に、令和8年度は、伊香具小学校と木之本小学校の統合、塩津小学校と永原小学校の統合校を開校します。特に、西浅井地域の統合校の施設改修や校章・校歌の決定等、今年度は様々な準備を進めていくことになります。

そして、就任以来取り組んでいます「真の学力」について、年度当初に市の幹部職員に訓示をする機会をいただきました。「認知能力」と「非認知能力」について、子どもたちが社会の中で生かしていくために身に付ける必要のある力等について話をしました。同様の内容を、副園長会、教頭会、校園長会でも訓示させていただきました。いずれにしても、「真の学力」の向上は、園・学校、教育委員会、家庭が三位一体となって連携する必要があります。特に長浜市の場合は、家庭や地域との連携が少し弱いというような統計もありますので、この辺りをどのように施策として進めていくのかを検討していきます。

また、図書券の配布やラーケーションの導入など様々な施策を実行していますが、実行後の検証を丁寧に進めたうえで、新しい施策を考えていきたいと思っています。

## 5. 議案審議

### 議案第13号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

質疑なし

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案のとおり決定された。

### 議案第14号 令和7年度学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

押谷委員：

学校運営協議会委員名簿の中に「対象学校の運営に資する活動を行う者」とありますが、具体的にどのような活動をされている方なののでしょうか。教えていただきたいです。

教育指導課長：

学校運営に関して地域によく精通されている、資するような資格を持っておられる方と捉えています。

押谷委員：

一覧をみると「地域住民」だけの学校、「対象学校の運営に資する活動を行う者」だけの学校など様々ですが、この内訳は各校にお任せしているということでしょうか。

教育指導課長：

そうです。地域の実情は様々ですので学校において委員候補を検討しています。

馬淵次長：

少し補足しますと、地域住民ではない方でも、その地域に精通されている方がございますので、そのような方を「対象学校の運営に資する活動を行う者」という区分していると認識しています。

兼子委員：

「対象学校の運営に資する活動を行う者」は地域外の方ということですか。地域住民の方もおられますよね。

前田委員：

「対象学校の運営に資する活動を行う者」の定義とかはないのですか。

馬淵次長：

定義は今のところありません。

前田委員：

昨年度、馬淵次長は教育指導課長として学校運営協議会組織の在り方を改めて考えるとおっしゃっていました。学校現場はその思いをもって今回の候補を検討されたんだろうと思います。しかし、今の曖昧な説明では、機能していない学校運営協議会が、機能するように変わるように思えないのですが、学校運営協議会の今後についてどのように考えておられますか。

馬淵次長：

学校運営協議会会議、教頭会、校長会中において、学校運営協議会の活性化を目指すために学校運営協議会委員の再検証をお願いしています。新規人数は、昨年度の90名から69名と入れ替わりは少ないですが、合計人数は、305名から299名と減っておりまして、委員が減少したことは、各学校での検討の成果と捉えていました。

前田委員：

まったく変わってない学校は、既に活性化してると考えてよろしいですか。

馬淵次長：

学校の管理職の立場として考えると、長年お願いしている方に、今年度までとなかなか言いにくいと考えています。

前田委員：

学校運営協議会委員の任期は1年で、更なる活性化に向けて委員を毎年検討していくのではないですか。つまり、交代を言いにくいということは、学校運営協議会が形骸化している、これを昨年度反省されていたということだと思います。言えないから現状の体制とするような現実があり、これを打破していくために、教育委員会からの指示を各校長が意を汲んで委員を検討しているのですか。人材の発掘とともに、何のためにこの人を来てもらう必要があるのかを明確して、各学校の特徴に資するような形をもって学校運営協議会を運営してほしいと思っています。この状態だと道半ばと捉えてよろしいですか。

馬淵次長：

まだ動きは少ないですが、今後も引き続きと学校とともに在り方を見直す検討を進めてい

きます。

教育長：

子ども取り巻く学校・地域・家庭のそれぞれが育みに関与していくということが大事だと考えています。特に学校運営協議会は、各権限をもっていますので、自覚と責任を持っていただきながら運営していく。そのような働きかけを改めてお願いします。

一方で、PTAは各学校非常に難しい状況になっており、これからの学校を支える組織について非常に心配しています。学校運営協議会は、間違いなく学校や学校管理職の支えになるべき組織だと思っていますので、更なる活性化に向けて検討を重ねていただきたいと思います。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案のとおり決定された。

議案第15号 令和7年度長浜市地域学校協働活動推進員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

押谷委員：

地域学校協働活動推進員は、学校運営協議会委員と重なっていますが、同じ方でもよろしいということですか。

教育部長：

昨年度は市民協働部にいましたのでお答えさせていただくと、地域学校協働活動推進員の役割としては、地域と学校で一緒に子どもたちを育てていく、生きる力を育成するという名目であるため、学校運営協議会の中に入り協議や連携取ってイベントを考えるなどを行っていただきたい、このために、学校運営協議委員の中から選ばせていただいています。

前川委員：

今回、委嘱される9校は、なぜその学校になったのか理由等がありますか。

教育指導課長：

昨年度、田根小学校の1校から開始しました。今年度からは各学校に希望を取りまして、そこで手を挙げていただいたのが今回の9校ということになります。

教育部長：

補足ですが、地域学校協働活動推進員以外に、びわ中学校でも2の方がコーディネーターという形で入っていただきます。

前田委員：

昨年度の定例会においても、田根小学校の1校だけで良いのかという議論があったと思います。その際に、馬淵教育指導課長は、田根小学校をモデル校にして成果と課題を検証して、各学校に広げていくとおっしゃっていました。ということは、田根小学校について、このような成果があった。この学校にもノウハウを広げたいため、今回の学校を選んだというような説明があるものと思っていましたが、いかがお考えでしょうか。

馬淵次長：

田根小学校では、従前から学校運営協議会活動が非常に活発で行われていますので、モデル校として推進をお願いしたいとして選ばせていただきました。成果としては、地域との連携・学校運営協議会で決定したものの地域への周知が円滑になったなどがございます。しかし、既に学校運営協議会が活性化している学校でありましたので、他の小規模校の場合はどうか、中規模校・大規模校の場合はどうかということで、昨年度生涯学習課から各学校に地域学校協働活動推進員の案内に回っていただいています。教育委員会として推進を考えていた学校の他、最終的には、地域学校協働活動推進員を委嘱したいという学校も出てきましたので、個々の学校の希望や予算と兼ね合いで10校を選んだというのが経過でございます。

上田委員：

活性化している学校運営協議会というのは、具体的にはどういう理由で活性化しているのでしょうか。

馬淵次長：

活性化している学校運営協議会では、委員から様々な提案がされ、また学校からの提案に対しては、学校運営協議会の委員から地域の声を届けていただいています。年間5回程度の学校運営協議会の会議のみで終わっているような学校をなくしていきたい。そういう意味で活性化という言葉を使用させていただいています。

上田委員：

学校運営協議会の中で地域学校協働活動を推進される、例えば学校運営協議会の代表とは位置付けが違うということですか。

馬淵次長：

学校運営協議会は、学校の運営や、教育方針を承認するなど企画段階のような部分を担っていただいています。地域学校協働活動推進員には、学校活動の周知や協力者を集めるなど地域への働きかけをお願いしたいと思っています。

上田委員：

これまでも、学校運営協議会自体が、イベントを行っていると思いますが、その運営を1人でされるようなイメージでしょうか。

馬淵次長：

学校も当然お手伝いさせていただきます。例えば、このような学校活動をしたいので、地域の方々にお手伝いお願したいとなった場合、現状は、教頭が地域への協力依頼、参加者集め、集合時間や持ち物の周知などを行っています。この部分を、地域学校協働活動推進員が担っていただくことで、教頭の事務量が抑えられる。このような効果も見込んでいます。

教育指導課長：

私も昨年度まで教頭をしておりましたが、1人コーディネーターのような形で、地域の窓口になっていただける方がおられると非常に助かりますので、各学校に広げていきたいと考えています。

兼子委員：

次長は、予算との兼ね合いもおっしゃっていましたが、予算によって外された学校があるのかということと、すべての学校にも委嘱するということを理想としたときに、来年度の

予算との兼ね合いをどうしていく予定でしょうか。

教育部長：

去年秋の予算要求時点で希望を取りまとめ10校ということでしたので、その予算を確保いたしました。生涯学習課においても、全校に広めたいという思いを持っておりましたので、2課が協力して進めていきたいと思います。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案のとおり決定された。

議案第16号 長浜市図書館協議会委員の委嘱または任命について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

質疑なし

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案のとおり決定された。

#### 6. 協議・報告事項

なし

#### 7. その他

未来こども若者局長兼未来こども若者課長から「長浜市未来こども若者計画」概要版等の配布について説明があった。

質疑なし

#### 8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。